

平成25年2月6日

会 員 各 位

東京都品川区東品川四丁目12番3号  
品川シーサイド楽天タワー内  
一般社団法人 新経済連盟  
代表理事 三木谷 浩史

## 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当法人総会を下記のとおり開催いたしますことをここにご通知いたします。万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご欠席の場合には、代理人によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の総会参考資料をご検討のうえ、同封の委任状に必要事項をご記入、押印の上、平成25年2月21日（木曜日）正午までに事務局に到着するように郵送もしくはファクシミリにてご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年2月22日（金曜日）午後5時00分
2. 場 所 T's渋谷フラッグ  
東京都渋谷区宇多川町33-6 Shibuya Flag 8階会議室 8I
3. 目 的 事 項  
報告事項 第3期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）事業報告の内容  
報告の件  
決議事項  
第1号議案 第3期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）計算書類の内容  
の件  
第2号議案 定款変更の件
4. 招集にあたっての決定事項  
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する会員に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

総会参考資料に修正が生じた場合は、当法人Webサイト(<http://jane.or.jp/>)に掲載させていただきます。

## <会場のご案内>

T's渋谷フラッグWebサイト (<http://www.tsrental.jp/location/shibuya/pdf/map.pdf>) より抜粋



## T's conference rooms in shibuya 渋谷フラッグ

JR線・東急東横線・銀座線  
京王井の頭線  
「渋谷駅」より徒歩5分  
半蔵門線「渋谷駅」  
「3a」出口より徒歩3分



当日の催事内容については  
主催者様にお問合せ下さい。

〒150-0042  
東京都渋谷区宇田川町33-6 Shibuya Flag 7F・8F

TEL 03-5457-7881

(電話受付/平日10:00~19:00)

# 総会 参考資料

報告事項 第3期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）事業報告の内容  
報告の件

## 2012年 新経済連盟事業報告

会員のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2012年の我が国の経済は、復興事業や円高関連対策による政策的下支えおよび海外経済の回復基調に支えられて、回復傾向にありましたが、その回復は緩やかなものにとどまりました。

このような状況下において、インターネットおよびeビジネス（インターネットを利活用したサービス）業界は概ね順調に業績、雇用を伸ばしておりました。また、東日本大震災の教訓から、電力供給の在り方を巡ってエネルギー関連事業など新たな産業が成長産業として見込まれるようになりました。

日本が将来にわたり国際競争に勝ち抜き、更なる経済成長を続けていくためには、ITのさらなる戦略的な利活用により、インターネットおよびeビジネス分野を推進、発展させていくことが不可欠です。また、新技術やビジネスの仕組みにより今までになような産業を興し育成していくことも必要です。

当団体の前身となる一般社団法人eビジネス推進連合会は、eビジネス分野における国をあげた政策や諸制度の整備を推進させるべく、民間の立場から各種の提言や情報提供を実現していくため、2010年2月に設立されましたが、2012年6月からは、eビジネスのみならず様々な新産業も含めた形で対象を拡大し、日本経済の発展により貢献していくことを目的として法人名を「新経済連盟（略称：新経連）」と改称し、新たな経済団体として、活動しております。

2012年秋には、当団体に、起業促進策の検討を行う「起業イノベーション促進委員会」、エネルギー関連の新ビジネスを創出するに当たり必要な制度環境を検討する「エネルギー改革委員会」、政治行政面でのITの利活用の促進や各種の規制改革等を検討する「政治行政改革委員会」の3つの委員会が設置され、各々活動を行っております。

また、2013年2月には、これまでのeビジネス白書から、海外の政策動向や新産業の動向を追加した新経済連盟白書も作成させていただきました。

これからの日本経済を牽引する意味においても、新経済連盟では勉強会やカンファレンスの主催、委員会活動、対外的な政策提言活動の強化を図って参る所存です。引き続き、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 2012年活動報告

### ◆総会・カンファレンス

3月13日	eビジネスカンファレンス2012を開催
3月29日	eビジネス推進連合会 第2期定時社員総会
6月1日	eビジネス推進連合会 臨時社員総会
6月1日	eビジネス推進連合会から『新経済連盟』へと名称を変更

### ◆委員会活動

10月3日	起業イノベーション促進委員会、エネルギー改革委員会、政治行政改革委員会を設置
-------	--

### ◆勉強会・ワーキンググループ

1月20日	モバイルプラットフォーム研究ワーキンググループ（第6回）
1月30日	HTML5ワーキンググループ（第2回）
1月31日	「Facebookの最新状況」
2月22日	「ネット決済の最新事情」
3月19日	HTML5ワーキンググループ（第3回）
5月18日	オンライントラベルマーケットの最新状況
6月21日	技術的視点からみた2020年のインターネット世界
7月3日	ライフネット生命の挑戦
9月10日	GMOインターネットグループの成長戦略 ～なぜ激動のネット業界で勝ち残れたのか～
10月30日	日本発のE-Commerce企業におけるビッグデータ戦略と未来への課題
11月27日	イノベーションとマイクロソフト：Windows 8
12月19日	グローバルコミュニケーションアプリ「LINE」の成長と今後の可能性

### ◆意見表明等

4月26日	一般用医薬品の通信販売規制に関する行政訴訟の控訴審判決に対する会長コメントを掲載
5月10日	一般用医薬品の通信販売の再開に向けて意見書を提出
7月6日	社会保障・税の一体改革に関する当団体代表理事のコメントを掲載
7月25日	新経済連盟役員と内閣府特命担当大臣古川様との政策意見交換会を開催
8月10日	内閣府による「エネルギー・環境に関する選択肢」に対する意見募集について、意見書を提出
8月10日	国会での社会保障・税の一体改革関連法案の成立に関して、当団体代表理事のコメントを掲載
9月6日	消費者庁が意見募集していた「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度案」に対して意見を提出

11月14日	インターネットを活用した選挙運動の解禁について要望書を提出
11月16日	衆議院解散に関して、当団体代表理事のコメントを掲載
12月7日	インターネットガバナンスのあり方に関する代表理事の声明
12月16日	衆議院総選挙の選挙結果に関する代表理事のコメントを公表
12月21日	新経済連盟役員と自民党の安倍晋三総裁との政策意見交換会を都内ホテルにて開催

◆その他

2月28日	『eビジネス白書2012』を発刊
12月4日 ～16日	「選挙にいこう」キャンペーンの特集ページを開設

◆定例活動

会員様向けにメールマガジンの発行（毎月）
----------------------

## 貸借対照表

一般社団法人新経済連盟

平成24年12月31日現在

（単位:円）

資産の部	金額	負債の部	金額
【流動資産】	73,125,977	【流動負債】	1,500
現金及び預金	72,552,677	預り金	1,500
仮払金	573,300		
【固定資産】	3,626,480		
有形固定資産	426,480		
建物付属設備	451,500	負債の部合計	1,500
建物付属設備減価償却累計額	△25,020	正味財産の部	
		【一般正味財産の部】	76,750,957
投資その他の資産	3,200,000	一般正味財産	76,750,957
敷金	3,200,000		
		(うち、当期正味財産増加額)	(2,593,595)
資産の部合計	76,752,457	負債及び正味資産合計	76,752,457

# 損益計算書

一般社団法人新経済連盟

自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日


(単位:円)

科目	金額
1. 入会金収入	40,000
2. 年会費収入	34,446,152
3. 受取利息	18,518
4. 雑収入	2,610
経常収入合計	34,507,280
3. 事業費	
外注業務委託費	18,840,157
4. 管理費	
接待交際費	5,460
会議費	1,421,288
旅費交通費	58,976
通信費	305,753
消耗品費	1,263,539
水道光熱費	76,241
支払手数料	55,690
地代家賃	4,000,000
租税公課	121,794
支払報酬料	5,738,302
減価償却費	25,020
雑費	1,465
経常費用合計	31,913,685
当期経常増減額	2,593,595
【一般正味財産増減の部】	
当期一般正味財産増減額	2,593,595
前期繰越正味財産額	74,157,362
一般正味財産期末残高	76,750,957

# 監査報告書

平成25年2月6日

一般社団法人 新経済連盟  
代表理事 三木谷 浩史 殿

一般社団法人 新経済連盟  
監査役 石田 宏樹 

私は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

## 2 監査意見

- (1) 貸借対照表、損益計算書並びにこれらの附属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の損益及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書及びその附属明細書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上



## 第2号議案 定款変更の件

当法人の活動対象の拡大に伴い意思決定を迅速化させるため、既に開設している東京都港区赤坂1-14-5アークヒルズエグゼクティブタワーを主たる事務所とすべく、以下の通り定款を変更したく思います。

変更後（平成25年2月22日～）	現行（～平成25年2月22日）
（主たる事務所）第 2 条 当法人は、主たる事務所を東京都 <u>港区</u> に置く。	（主たる事務所）第 2 条 当法人は、主たる事務所を東京都品川区に置く。